

# 財政のあらまし

—平成 28 年度上半期の財政状況—

平成 28 年 11 月

杉 並 区

## はじめに

杉並区では、財政の状況を区民の皆様にお知らせするため、地方自治法第 243 条の 3 及び杉並区財政状況の公表に関する条例に基づき、予算の概要や収入・支出の状況などについて、毎年 2 回（5 月・11 月）公表しています。

今回は、平成 28 年度上半期（28 年 4 月 1 日～28 年 9 月 30 日）の財政運営の状況及び平成 27 年度の各会計の決算についてお知らせいたします。

目	次
第1 平成 28 年度上半期財政運営の概要	1
1 平成 28 年度当初予算編成及び補正予算について	1
【用語の解説(1) 歳入科目】	9
【用語の解説(2) 歳出科目】	10
2 平成 28 年度上半期の予算執行状況	11
(1) 一般会計	12
(2) 国民健康保険事業会計	14
(3) 介護保険事業会計	15
(4) 後期高齢者医療事業会計	16
(5) 中小企業勤労者福祉事業会計	17
3 区民税の負担状況	18
第2 公有財産と借入金	19
1 公有財産等の現在高	19
2 基金の現在高と運用状況	20
【用語の解説(3) 基金】	21
3 特別区債の目的別現在高	22
4 一時借入金の状況	22
第3 平成 27 年度決算の概要	23
1 実質収支	23
2 各会計歳入歳出決算額	24
(1) 一般会計	24
(2) 国民健康保険事業会計	26
(3) 介護保険事業会計	26
(4) 後期高齢者医療事業会計	27
(5) 中小企業勤労者福祉事業会計	27

※数値については、原則として、表示単位未満を四捨五入しています。このため、合計が合わない場合があります。

# 第 1 平成 28 年度上半期財政運営の概要

## 1 平成 28 年度当初予算編成及び補正予算について

### ○当初予算の基本的考え方

#### (1) 豊かさと安心を未来に拓げる予算

- ◆ 企業の経常利益が過去最高水準に達し、有効求人倍率も高水準になるなど、数字を見るとデフレ脱却までもう一息という感がありますが、一方で個人消費の改善テンポは遅れ、世界経済への不安なども相まって、景気の先行きは依然不透明な状況が続いています。

税制では、法人住民税の一部国税化に加え、企業版ふるさと納税の創設など、区にとって不合理的な税源偏在是正が行われようとしています。

また、東京圏における今後の急速な高齢者人口の増加による介護施設や介護従事者の不足や、保育需要の高まりによる保育士不足が懸念されるなど、多くの人々にとって将来にわたって、豊かさと安心を展望することが難しい時代となっています。

- ◆ こうした先行き不透明な時代だからこそ、区は、住民に最も身近な基礎自治体として、長期的な展望を持ちながら、区民の生活をしっかりと支えていかなければなりません。そこで、国や都に先駆けて施策、事業を展開するという気概を持って区政運営に臨み、区民が豊かさと安心を確かなものとして実感し、未来にわたって希望が持てるようにとの想いを込めて、新年度の予算を「**豊かさと安心を未来に拓げる予算**」と名付けました。

#### (2) 区の財政運営

- ◆ 国は、平成 28 年度の経済見通しについて、雇用・所得環境が引き続き改善し、堅調な民需に支えられ景気回復が見込まれるとし、実質 GDP、名目 GDP の成長率をそれぞれ 1.7%、3.1%程度としています。こうした状況を受け、区は、区税収入などについて一定の増収を見込みました。一方で、保育需要の高まりに伴う保育関連経費等の増加が見込まれることに加え、法人住民税の一部国税化の影響が平年度化され影響額が大きくなるなど、区財政を取り巻く環境は、厳しい状況が続くことが見込まれます。
- ◆ こうした中でも、実行計画をはじめとした計画事業を確実に予算計上するとともに、区民福祉の向上につながる新たな課題にも的確に対応するため、基金と区債をバランスよく活用するなど、財政の健全性を確保した予算編成としました。

#### (3) 予算編成方針

##### ○ 基本構想とその道筋となる総合計画の後半に向けて弾みをつける予算措置

総合計画の計画期間 10 年間の前半最後の年となることから、後半に向けて弾みをつけるためにも、実行計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる事業を確実に予算に反映させました。

##### ○ 長期最適、全体最適の観点を踏まえた予算計上

持続的な区民福祉の向上を図るためには、長期的な展望と区政全体を俯瞰する視点が不可欠です。施設再編整備計画に基づく取組、要介護人口増への対応や少子化対策など、長期最適、全体最適の観点から必要な取組に予算をしっかりと反映させました。

## ○ 予算編成の5つの視点（重点分野）

- ① 減災対策等の充実による地域の安全・安心の拡大
- ② 多様な連携・交流によるにぎわいの拡大
- ③ 福祉の更なる充実で区民生活の安心を拡大
- ④ 次世代支援・教育の拡充
- ⑤ 区民との双方向コミュニケーションの拡充

### （4） 予算編成の5つの視点（重点分野）の概要

#### ① 減災対策等の充実による地域の安全・安心の拡大

大震災時の減災対策として、地域ごとの詳細な地震被害シミュレーションを行い、減災対策実施前後の被害想定を比較することで効果を見える化し、区民の防災・減災意識を高めます。また、狭あい道路拡幅整備条例を改正し、重点路線拡幅後の効果のPR等により拡幅整備を加速化します。震災時の電気火災を予防するため特に住宅が密集した地域を対象に「感震ブレーカー」の設置を支援します。

震災後の迅速な復旧のため、航空写真等を活用した道路等の現状調査と境界確定等のための公共基準点の選定を実施します。

その他、危険な空家の除却費用の助成や、街角防犯カメラ、通学路防犯カメラの設置を引き続き拡充し、地域の安全を図ります。

#### ② 多様な連携・交流によるにぎわいの拡大

南伊豆町と連携したお試し移住支援事業として、事業説明会等の開催や生きがい・健康づくりプログラム等の共同調査・研究を行います。また、交流自治体での地域おこし活動を行う「すぎなみ地域おこし協力隊」を創設し、活動を支援します。

来街者を増やす取組として、外国人旅行者向けに阿波おどり、着物、茶道等日本文化を体験するツアーの実施や杉並アニメーションミュージアムの多言語化等を進めます。

区民同士の交流の場として、農に親しむことのできる成田西ふれあい農業公園を開園します。また、杉並産農産物について、区内事業者等への新たな販路拡大など地産地消を促進します。

### **③ 福祉の更なる充実で区民生活の安心を拡大**

認可保育所を核とした保育施設の整備を進めるとともに、保育事業者に対し、要配慮児対応加算や育児休業支援などを行います。また、多子世帯支援として、平成28年4月2日以降に第3子以降が生まれた世帯に対し、第3子以降の保育料の無料化を国の基準を超えて実施するとともに、当該世帯の児童を優先的に保育園等に入園できるようにします。

保健師等による全妊婦の面接時に、妊娠期から使える子育て応援券（ゆりかご券）を交付するとともに、情報の一元化を図るため母子保健システムを構築するなど、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を充実します。

介護従事者の負担軽減と作業効率の向上を図るため、介護ロボットやICTタブレット端末の導入助成を行うほか、地域包括ケアを一層推進していきます。

障害者グループホームの支援体制強化や自宅等をグループホーム等へ転用するための支援の仕組みを構築するとともに、重度障害者グループホーム、生活介護・就労支援施設等の多様な機能を備えた障害者施設の整備を進めます。

保健医療分野では、胃がん検診に内視鏡検査を新たに加え、検診の選択肢を広げます。

さらに、区内全域の在宅生活を支える後方支援機能をはじめ、生活相談や就労・自立支援機能、子育て支援機能等を備えた「区民の福祉と暮らしのサポート拠点」となる（仮称）天沼三丁目複合施設「複合施設棟」の建設に着手します。

### **④ 次世代支援・教育の拡充**

就学前教育の質の向上を図るため、成田西子供園の移転改築に合わせて、（仮称）就学前教育支援センターの整備に着手します。学校教育では、小学校における特別支援教室の段階的設置を進めます。また、中学校の部活動活性化事業の本格実施や副校長のサポート体制の充実による学校経営を支援する取組を強化します。

生涯学習・スポーツ分野では、世代を超えて科学に親しみ、学ぶことのできる次世代型の科学教育事業を引き続き推進します。屋外ビーチコートを併設する永福体育館の移転・改修に着手するとともに、10月には妙正寺体育館をリニューアルオープンします。

環境分野では、燃料電池自動車を導入し、環境学習等に活用するほか、電気自動車の充電設備の設置助成及び区立施設への設置を行い、クリーンエネルギーの利用を推進します。また、小学生を対象とした家庭ごみ減量等の取組を実施します。

その他、就労支援センターの利用者等を対象とした交流自治体における「ふるさと就労体験」を実施します。

### ⑤ 区民との双方向コミュニケーションの拡充

広報・宣伝業務に精通した人材を「広報専門監」として活用し、これまでの広報の枠組みにとらわれない新たな視点で、戦略的な広報を推進します。

また、区長が若者世代等の声を聴き、幅広い意見交換をする機会として「区長に言いたい聞きたい 区民懇談会」を開催し、区民の区に対する関心や理解を高めるとともに、いただいた意見を今後の区政運営に活かしていきます。

一般会計の当初予算は、1,719億7,400万円で、前年度と比べて70億200万円、4.2%の増となり、特別会計を含めた総予算額は、2,892億8,263万4千円となりました。

なお、一般会計の繰越明許費繰越額は、4億6,747万6千円となっています。その後、補正予算が議決され、平成28年9月末現在の予算額は、次のとおりです。

### 平成28年度上半期予算規模

(9月30日現在 単位:千円)

会計区分	当初予算	補正予算 (補正1号)	補正予算 (補正2号)	補正予算 (補正3号)	補正予算 (補正4号)	繰越明許費 繰越額	予算総額
一般会計	171,974,000	42,101	294,613	957,899	201,905	467,476	173,937,994
国民健康保険事業会計	65,498,857	0	0	0	0	0	65,498,857
介護保険事業会計	38,853,485	0	0	0	0	0	38,853,485
後期高齢者医療事業会計	12,835,655	0	0	0	0	0	12,835,655
中小企業勤労者福祉事業会計	120,637	0	0	0	0	0	120,637
合 計	289,282,634	42,101	294,613	957,899	201,905	467,476	291,246,628

## 補正予算の主な内容

- 一般会計補正予算（第1号）は、待機児童解消を確実に実現するため、区有地等を活用した認可保育所等3箇所の整備に要する経費4,210万1千円の増額補正を行ったもので、第1回区議会定例会（3月：当初予算と同時）で可決、成立しました。

事業別の予算編成状況は次のとおりです。

### <補正第1号>

(単位:千円)

事業名等	要求額	予算額	調整の状況
<b>保育施設の整備</b> 保育緊急対策として、宮前自転車集積所の一部用地、成田西子供園及び（仮称）就学前教育支援センター整備のために取得する成田西二丁目用地の一部並びに平成28年3月で廃止される和田堀会館を活用し、認可保育所等3箇所を整備するために必要な改修、測量等に要する経費を計上しました。	42,101	42,101	要求のとおり

- 一般会計補正予算（第2号）は、「待機児童解消緊急対策」に基づき、認可保育所等11箇所を整備するために要する経費、2億9,461万3千円の増額補正を行ったもので、第1回区議会臨時会（5月）で可決、成立しました。

事業別の予算編成状況は次のとおりです。

### <一般会計補正第2号>

(単位:千円)

事業名	要求額	予算額	調整の状況
<b>保育施設の整備</b> 保育緊急対策として策定された「待機児童解消緊急対策」に基づき、久我山東原公園（一部）、向井公園、高井戸みどり公園（一部）、井草地域区民センター中庭、天沼中学校隣接地、旧杉並中継所管理棟駐車場、土木材料置場、善福寺だいかんやま公園、高齢者活動支援センター（一部）、北公園緑地事務所資材等置場、職員住宅久我山寮を活用し、認可保育所等11箇所を整備するための測量委託、設計委託、撤去工事、プレハブ設置工事等に要する経費を計上しました。	309,947	294,613	工事費等の精査

- 一般会計補正予算（第3号）は、高円寺地区における小中一貫校の施設整備及び同校内学童クラブの整備に係る建設工事に要する経費や子ども・子育てプラザ和泉の整備、（仮称）狭あい道路の拡幅に関する協議会設置に係る経費など、合わせて11事業9億5,789万9千円の増額補正と5件の債務負担行為の追加と地方債の補正を行ったもので、第2回区議会定例会（6月）で可決、成立しました。



主な事業別の予算編成状況は次のとおりです。

<一般会計補正第3号>

(単位:千円)

事業名	要求額	予算額	調整の状況
<b>会計・物品管理事務</b> 新たな地方公会計制度への移行に伴う、システム更新・運用及び支援業務委託に要する経費を計上しました。	5,039	5,039	要求のとおり
<b>高齢者保健福祉施策の推進</b> 国の補助金を活用した、介護ロボット導入経費の一部助成に要する経費を計上しました。	20,830	20,830	要求のとおり
<b>子ども・子育てプラザ和泉の整備</b> 和泉児童館で活動していた和泉学童クラブが和泉学園内に移転したことにより、同児童館を改修し、児童館施設を活用した新たな子育て支援拠点となる、「子ども・子育てプラザ和泉」とするため、施設の改修に要する経費を計上しました。	157,354	149,281	工事費等の精査
<b>狭あい道路拡幅整備</b> (仮称)狭あい道路の拡幅に関する協議会を設置するにあたり、協議会委員の報酬等、協議会運営に要する経費を計上しました。	704	704	要求のとおり
<b>オリンピック・パラリンピック教育の推進</b> 東京都の教育方法等改善研究委託金を活用して、オリンピック・パラリンピック教育推進事業を小・中学校全校、養護学校、子供園全園で実施するために要する経費を計上しました。(小学校41校、中学校23校、養護学校1校、子供園6園)	21,700	21,700	要求のとおり
<b>小中一貫校の施設整備(高円寺地区)</b> <b>高円寺地域小中一貫教育校学童クラブの整備</b> 「高円寺地域における新しい学校づくり計画」に基づき、小中一貫校の施設整備及び校舎内学童クラブ整備に係る建設工事に要する経費を計上しました。	713,520	710,920	工事費の精査

- 一般会計補正予算(第4号)は、都知事の辞任に伴う東京都知事選挙に要する経費の補正を行ったもので、地方自治法第179条第1項に基づき区長が専決処分(平成28年6月)しました。

事業別の予算編成状況は次のとおりです。

<一般会計補正第4号>

(単位:千円)

事業名	要求額	予算額	調整の状況
<b>都知事選挙</b> 平成28年7月31日に行われた東京都知事選挙に要する経費を計上しました。	201,905	201,905	要求のとおり

以上により、補正後の一般会計の財源は次のとおりです。

歳入(一般会計)

(単位:千円)

款	当初予算額	補正予算 (補正1号)	補正予算 (補正2号)	補正予算 (補正3号)	補正予算 (補正4号)	補正額合計	繰越明許費 繰越額	補正後の額
特別区税	61,864,302	42,101	294,613	116,721	0	453,435	0	62,317,737
地方譲与税	690,000	0	0	0	0	0	0	690,000
利子割交付金	350,000	0	0	0	0	0	0	350,000
配当割交付金	1,910,000	0	0	0	0	0	0	1,910,000
株式等譲渡所得割交付金	1,130,000	0	0	0	0	0	0	1,130,000
地方消費税交付金	11,220,000	0	0	0	0	0	0	11,220,000
自動車取得税交付金	340,000	0	0	0	0	0	0	340,000
地方特例交付金	177,000	0	0	0	0	0	0	177,000
特別区財政交付金	38,700,000	0	0	0	0	0	0	38,700,000
交通安全対策特別交付金	60,000	0	0	0	0	0	0	60,000
分担金及び負担金	2,679,238	0	0	0	0	0	0	2,679,238
使用料及び手数料	3,740,805	0	0	0	0	0	0	3,740,805
国庫支出金	26,643,849	0	0	21,330	0	21,330	67,450	26,732,629
都支出金	10,515,796	0	0	22,200	201,905	224,105	16,800	10,756,701
財産収入	312,864	0	0	90,000	0	90,000	0	402,864
寄附金	28,416	0	0	0	0	0	0	28,416
繰入金	3,732,760	0	0	212,000	0	212,000	0	3,944,760
繰越金	2,500,000	0	0	0	0	0	383,226	2,883,226
諸収入	1,632,770	0	0	3,648	0	3,648	0	1,636,418
特別区債	3,746,200	0	0	492,000	0	492,000	0	4,238,200
合計	171,974,000	42,101	294,613	957,899	201,905	1,496,518	467,476	173,937,994

また、補正後の一般会計の款別歳出内訳は次のとおりです。

歳出(一般会計)

(単位:千円)

款	当初予算額	補正予算 (補正1号)	補正予算 (補正2号)	補正予算 (補正3号)	補正予算 (補正4号)	補正額合計	繰越明許費 繰越額	補正後の額
議会費	813,597	0	0	0	0	0	0	813,597
総務費	5,568,481	0	0	6,389	201,905	208,294	89,600	5,866,375
生活経済費	5,555,033	0	0	0	0	0	15,250	5,570,283
保健福祉費	86,872,547	42,101	294,613	199,443	0	536,157	142,230	87,550,934
都市整備費	11,617,789	0	0	704	0	704	220,396	11,838,889
環境清掃費	6,730,264	0	0	0	0	0	0	6,730,264
教育費	16,154,859	0	0	751,363	0	751,363	0	16,906,222
職員費	36,484,692	0	0	0	0	0	0	36,484,692
公債費	1,876,736	0	0	0	0	0	0	1,876,736
諸支出金	2	0	0	0	0	0	0	2
予備費	300,000	0	0	0	0	0	0	300,000
合計	171,974,000	42,101	294,613	957,899	201,905	1,496,518	467,476	173,937,994

## 債 務 負 担 行 為

歳入歳出予算のほか、債務負担行為補正が一般会計補正予算（第3号）で議決されました。内容は、次のとおりです。

債務負担行為補正(追加)		(単位:千円)
事 項	期 間	限 度 額
高円寺地域小中一貫教育校 学童クラブの整備	平成30年度まで	217,000
小中一貫校の施設整備 (高円寺地区・小学校)	平成30年度まで	3,509,000
小中一貫校の施設整備 (高円寺地区・中学校)	平成30年度まで	3,509,000
指定管理者制度による 上井草スポーツセンターの管理運営	平成33年度まで	891,000
指定管理者制度による 妙正寺体育館の管理運営	平成33年度まで	347,000

## 用語の解説（１）歳入科目

歳入科目は、収入を性質別に分類したものです。

款	内 容
特 別 区 税	特別区民税、軽自動車税、特別区たばこ税及び入湯税です。区の最も基幹的な財源となっています。
地 方 譲 与 税	自動車重量税・地方揮発油税を原資とし、区道の延長及び面積に応じて交付される自動車重量譲与税・地方揮発油譲与税があります。
利 子 割 交 付 金	利子所得にかかる利子割を原資とし、個人都民税収入決算割合に応じて交付されるものです。
配 当 割 交 付 金	配当所得にかかる配当割を原資とし、個人都民税収入決算割合に応じて交付されるものです。
株式等譲渡所得割交付金	株式等の譲渡所得にかかる譲渡所得割を原資とし、個人都民税収入決算割合に応じて交付されるものです。
地方消費税交付金	消費税と併せて徴収される地方消費税の1/2を原資として交付されるものです。平成26年4月に地方消費税率が1%から1.7%に引き上げられ、従前の1%分は、これまでどおり人口：従業員数＝1：1で按分し、引き上げ分全額が人口により按分して交付されます。
自動車取得税交付金	自動車取得税を原資とし、区道の延長及び面積に応じて交付されるものです。
地方特例交付金	減収補てん（住宅ローン控除）に対して交付されるものです。
特別区財政交付金	固定資産税、特別区民法法人分及び特別土地保有税を原資とし、都区財政調整制度に基づき、一定割合を交付されるものです。
交通安全対策特別交付金	交通反則金を原資として、道路交通安全施設整備の経費に充てるため、交通事故の発生件数、人口等に応じ交付されるものです。
分担金及び負担金	特定の事業に要する経費に充てるため、一定の利益を受ける者から賦課徴収するものです。
使用料及び手数料	公の施設の利用や役務の提供について徴収するものです。
国 庫 支 出 金	特定の事業に充てるため、一定の条件のもとに国から支出されるもので、国庫負担金・国庫補助金・国庫委託金があります。
都 支 出 金	特定の事業に充てるため、一定の条件のもとに都から支出されるもので、都負担金・都補助金・都委託金があります。
財 産 収 入	基金や財産の運用や物品の売払に伴う収入です。
寄 附 金	区へ無償譲渡された金銭で、用途を特定しない一般寄附金と、用途を指定した指定寄附金があります。
繰 入 金	基金や他の会計からの繰入金です。
繰 越 金	前年度から繰り越された金額です。
諸 収 入	他の歳入科目の区分に該当しないすべての収入です。
特 別 区 債	特定の建設事業等の財源に充てるため起こした区債の収入額です。

## 用語の解説（２）歳出科目

歳出科目は、支出を目的別に分類したものです。

款	内 容
議 会 費	区議会の活動にかかる経費です。
総 務 費	政策経営や会計事務など区の経営にかかる経費です。
生 活 経 済 費	戸籍・住民基本台帳、徴税、産業振興などにかかる経費です。
保 健 福 祉 費	高齢者・児童福祉及び保健衛生などにかかる経費です。
都 市 整 備 費	道路や公園の維持・整備等にかかる経費です。
環 境 清 掃 費	環境の保全や廃棄物の処理にかかる経費です。
教 育 費	学校教育や社会教育にかかる経費です。
職 員 費	職員の給与にかかる経費です。
公 債 費	区債の元利償還等にかかる経費です。
予 備 費	予算外や予算超過の支出に充てるための経費です。

## 2 平成 28 年度上半期の予算執行状況

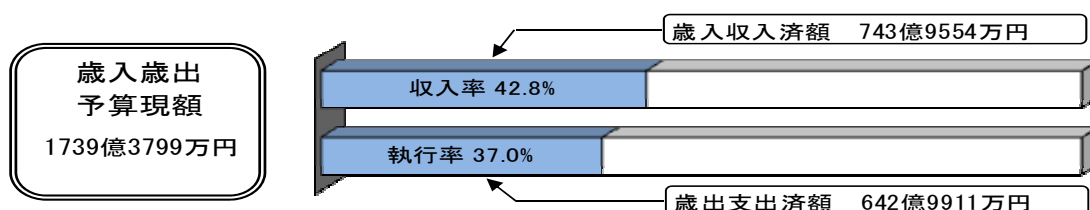
平成 28 年 9 月 30 日現在の各会計の収支状況は次のとおりです。

(単位:円)

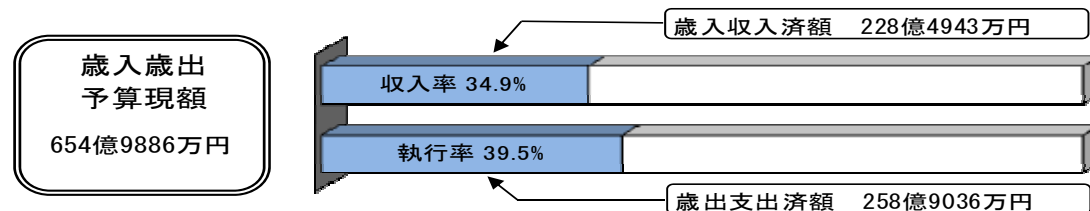
会計区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	173,937,994,000	74,395,542,640	42.8%	64,299,109,635	37.0%
国民健康保険事業会計	65,498,857,000	22,849,431,196	34.9%	25,890,357,919	39.5%
介護保険事業会計	38,853,485,000	15,649,701,529	40.3%	15,275,308,268	39.3%
後期高齢者医療事業会計	12,835,655,000	3,191,570,076	24.9%	3,991,724,752	31.1%
中小企業勤労者福祉事業会計	120,637,000	92,922,826	77.0%	21,205,785	17.6%
合計	291,246,628,000	116,179,168,267	39.9%	109,477,706,359	37.6%

※一般会計には繰越明許費繰越額を含む。

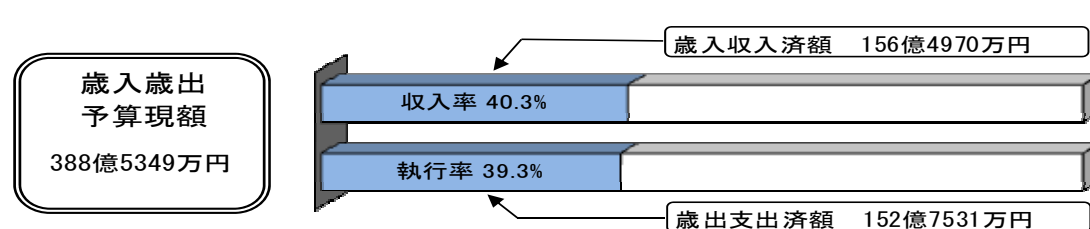
### ○一般会計



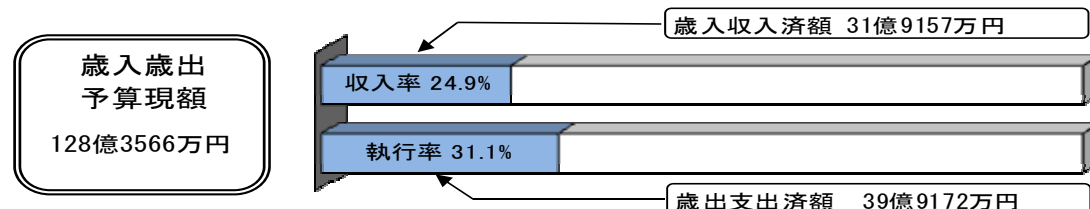
### ○国民健康保険事業会計



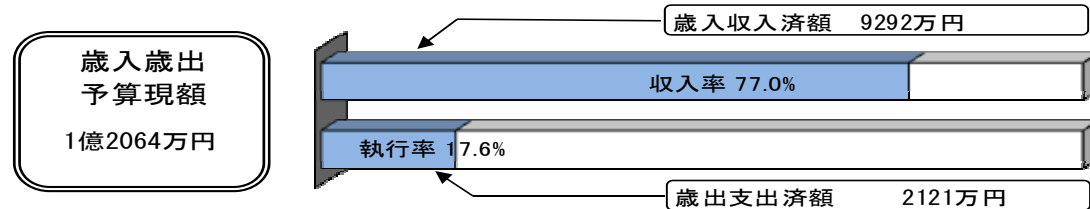
### ○介護保険事業会計



### ○後期高齢者医療事業会計



### ○中小企業勤労者福祉事業会計



## (1) 一般会計

### 歳入

(単位:円)

款	予算現額	収入済額	予算現額と 収入済額の差	収入率
特別区税	62,317,737,000	24,106,546,778	38,211,190,222	38.7%
地方譲与税	690,000,000	205,683,001	484,316,999	29.8%
利子割交付金	350,000,000	103,475,000	246,525,000	29.6%
配当割交付金	1,910,000,000	249,870,000	1,660,130,000	13.1%
株式等譲渡所得割交付金	1,130,000,000	0	1,130,000,000	0.0%
地方消費税交付金	11,220,000,000	6,216,907,000	5,003,093,000	55.4%
自動車取得税交付金	340,000,000	89,779,000	250,221,000	26.4%
地方特例交付金	177,000,000	185,080,000	△ 8,080,000	104.6%
特別区財政交付金	38,700,000,000	16,950,824,000	21,749,176,000	43.8%
交通安全対策特別交付金	60,000,000	29,168,000	30,832,000	48.6%
分担金及び負担金	2,679,238,000	1,159,371,693	1,519,866,307	43.3%
使用料及び手数料	3,740,805,000	2,405,434,700	1,335,370,300	64.3%
国庫支出金	26,665,179,000	11,075,544,095	15,589,634,905	41.5%
都支出金	10,739,901,000	2,413,676,828	8,326,224,172	22.5%
財産収入	402,864,000	410,094,566	△ 7,230,566	101.8%
寄附金	28,416,000	15,025,141	13,390,859	52.9%
繰入金	3,944,760,000	900,000,000	3,044,760,000	22.8%
繰越金	2,500,000,000	6,875,140,566	△ 4,375,140,566	275.0%
諸収入	1,636,418,000	607,946,272	1,028,471,728	37.2%
特別区債	4,238,200,000	0	4,238,200,000	0.0%
計	173,470,518,000	73,999,566,640	99,470,951,360	42.7%
国庫支出金(繰越分)	67,450,000	12,750,000	54,700,000	18.9%
都支出金(繰越分)	16,800,000	0	16,800,000	0.0%
繰越金(繰越分)	383,226,000	383,226,000	0	100.0%
繰越額計	467,476,000	395,976,000	71,500,000	84.7%
合計	173,937,994,000	74,395,542,640	99,542,451,360	42.8%

△は歳入超過

このうち、特別区税の収入状況は次のようになっています。

(単位:円)

特別区税内訳	予算現額	収入済額	予算現額と 収入済額の差	収入率
特別区民税	59,121,486,000	22,441,791,405	36,679,694,595	38.0%
軽自動車税	179,078,000	165,309,200	13,768,800	92.3%
特別区たばこ税	3,002,993,000	1,493,576,223	1,509,416,777	49.7%
入湯税	14,180,000	5,869,950	8,310,050	41.4%
合計	62,317,737,000	24,106,546,778	38,211,190,222	38.7%

## 歳出

(単位:円)

款	予算現額	支出済額	差引残額	執行率
議会費	813,597,000	416,293,493	397,303,507	51.2%
総務費	5,776,775,000	1,738,626,560	4,038,148,440	30.1%
生活経済費	5,598,033,000	2,291,874,743	3,306,158,257	40.9%
保健福祉費	87,408,704,000	30,423,830,208	56,984,873,792	34.8%
都市整備費	11,618,493,000	3,890,624,149	7,727,868,851	33.5%
環境清掃費	6,730,264,000	2,725,366,779	4,004,897,221	40.5%
教育費	16,906,222,000	5,822,999,215	11,083,222,785	34.4%
職員費	36,484,692,000	16,115,747,581	20,368,944,419	44.2%
公債費	1,876,736,000	724,045,862	1,152,690,138	38.6%
諸支出金	2,000	0	2,000	0.0%
予備費	257,000,000	0	257,000,000	充当率14.3%
計	173,470,518,000	64,149,408,590	109,321,109,410	37.0%
総務費(繰越分)	89,600,000	2,100,000	87,500,000	2.3%
生活経済費(繰越分)	15,250,000	103,680	15,146,320	0.7%
保健福祉費(繰越分)	142,230,000	0	142,230,000	0.0%
都市整備費(繰越分)	220,396,000	147,497,365	72,898,635	66.9%
繰越額計	467,476,000	149,701,045	317,774,955	32.0%
合計	173,937,994,000	64,299,109,635	109,638,884,365	37.0%

## 一般会計

一般会計は、行政サービスの執行に要する収支を総合的に経理するもので、区民税を主たる財源として、区の基本的な活動に必要なあらゆる経費を計上した区の根幹となる会計です。



## (2) 国民健康保険事業会計

### 歳入

(単位:円)

款	予算現額	収入済額	予算現額と 収入済額の差	収入率
国民健康保険料	16,867,006,000	6,421,743,470	10,445,262,530	38.1%
一部負担金	2,000	0	2,000	0.0%
使用料及び手数料	72,000	37,200	34,800	51.7%
国庫支出金	11,664,532,000	4,961,232,000	6,703,300,000	42.5%
療養給付費等交付金	1,247,751,000	275,580,000	972,171,000	22.1%
前期高齢者交付金	9,732,464,000	3,727,062,466	6,005,401,534	38.3%
都支出金	3,171,844,000	250,762,000	2,921,082,000	7.9%
共同事業交付金	15,789,034,000	6,382,955,300	9,406,078,700	40.4%
繰入金	6,753,563,000	0	6,753,563,000	0.0%
繰越金	220,001,000	808,795,929	△ 588,794,929	367.6%
諸収入	52,588,000	21,262,831	31,325,169	40.4%
合 計	65,498,857,000	22,849,431,196	42,649,425,804	34.9%

△は歳入超過

### 歳出

(単位:円)

款	予算現額	支出済額	差引残額	執行率
総務費	1,201,063,000	405,409,261	795,653,739	33.8%
保険給付費	35,376,825,000	14,358,552,804	21,018,272,196	40.6%
老人保健拠出金	282,000	220,423	61,577	78.2%
前期高齢者納付金	8,995,000	2,264,034	6,730,966	25.2%
後期高齢者支援金	8,661,902,000	3,134,389,323	5,527,512,677	36.2%
介護納付金	3,154,493,000	1,296,521,630	1,857,971,370	41.1%
共同事業拠出金	15,849,825,000	6,578,553,811	9,271,271,189	41.5%
保健事業費	804,927,000	56,654,325	748,272,675	7.0%
諸支出金	140,545,000	57,792,308	82,752,692	41.1%
予備費	300,000,000	0	300,000,000	充当なし
合 計	65,498,857,000	25,890,357,919	39,608,499,081	39.5%

### 国民健康保険事業会計

国民健康保険事業会計は、区民の医療保険制度の根幹をなすものとして、療養給付など国民健康保険の事業運営に要する経費の収支を経理している会計です。

### (3) 介護保険事業会計

#### 歳入

(単位:円)

款	予算現額	収入済額	予算現額と 収入済額の差	収入率
介護保険料	8,399,451,000	4,224,051,529	4,175,399,471	50.3%
使用料及び手数料	1,000	4,500	△ 3,500	450.0%
国庫支出金	8,290,903,000	3,989,973,000	4,300,930,000	48.1%
支払基金交付金	10,319,701,000	4,269,200,000	6,050,501,000	41.4%
都支出金	5,562,210,000	2,209,900,000	3,352,310,000	39.7%
財産収入	2,141,000	0	2,141,000	0.0%
寄附金	1,000	0	1,000	0.0%
繰入金	6,239,070,000	0	6,239,070,000	0.0%
繰越金	12,002,000	952,553,404	△ 940,551,404	7936.6%
諸収入	28,005,000	4,019,096	23,985,904	14.4%
合 計	38,853,485,000	15,649,701,529	23,203,783,471	40.3%

△は歳入超過

#### 歳出

(単位:円)

款	予算現額	支出済額	差引残額	執行率
総務費	595,299,000	179,033,585	416,265,415	30.1%
保険給付費	36,024,957,000	14,441,614,070	21,583,342,930	40.1%
基金積立金	115,134,000	0	115,134,000	0.0%
地域支援事業	1,906,090,000	641,981,194	1,264,108,806	33.7%
諸支出金	14,261,000	12,679,419	1,581,581	88.9%
予備費	197,744,000	0	197,744,000	充当率1.1%
合 計	38,853,485,000	15,275,308,268	23,578,176,732	39.3%

#### 介護保険事業会計

介護保険事業会計は、高齢者の介護を目的に要介護者への給付など介護保険の事業運営に要する経費の収支を経理している会計です。

#### (4) 後期高齢者医療事業会計

##### 歳入

(単位:円)

款	予算現額	収入済額	予算現額と 収入済額の差	収入率
後期高齢者医療保険料	7,001,982,000	2,564,075,500	4,437,906,500	36.6%
使用料及び手数料	2,000	9,600	△ 7,600	480.0%
繰入金	5,427,961,000	0	5,427,961,000	0.0%
繰越金	15,000,000	513,859,976	△ 498,859,976	3425.7%
諸収入	390,710,000	113,625,000	277,085,000	29.1%
合計	12,835,655,000	3,191,570,076	9,644,084,924	24.9%

△は歳入超過

##### 歳出

(単位:円)

款	予算現額	支出済額	差引残額	執行率
総務費	103,097,000	36,360,101	66,736,899	35.3%
保険給付費	210,000,000	89,810,000	120,190,000	42.8%
広域連合納付金	11,894,254,000	3,819,073,192	8,075,180,808	32.1%
保健事業費	513,299,000	36,610,459	476,688,541	7.1%
諸支出金	15,005,000	9,871,000	5,134,000	65.8%
予備費	100,000,000	0	100,000,000	充当なし
合計	12,835,655,000	3,991,724,752	8,843,930,248	31.1%

#### 後期高齢者医療事業会計

後期高齢者医療事業会計は、平成20年度から開始された新たな高齢者医療制度により、75歳以上の後期高齢者(65歳以上の障害認定による対象者を含む)を対象とした、独立した医療制度の事業運営に要する経費の収支を経理している会計です。

## (5) 中小企業勤労者福祉事業会計

### 歳入

(単位:円)

款	予算現額	収入済額	予算現額と 収入済額の差	収入率
参加費	19,800,000	9,486,300	10,313,700	47.9%
負担金	19,506,000	8,252,133	11,253,867	42.3%
繰入金	13,305,000	0	13,305,000	0.0%
繰越金	67,816,000	75,108,893	△ 7,292,893	110.8%
諸収入	210,000	75,500	134,500	36.0%
合 計	120,637,000	92,922,826	27,714,174	77.0%

△は歳入超過

### 歳出

(単位:円)

款	予算現額	支出済額	差引残額	執行率
総務費	73,790,000	21,205,785	52,584,215	28.7%
予備費	46,847,000	0	46,847,000	充当なし
合 計	120,637,000	21,205,785	99,431,215	17.6%

### 中小企業勤労者福祉事業会計

中小企業勤労者福祉事業会計は、中小企業で働く労働者の福祉の増進を図り、もって中小企業の振興に寄与することを目的とした勤労者福祉事業について、その運営に要する経費の収支を経理している会計です。

### 3 区民税の負担状況

区民の区民税負担額は次のとおりです。

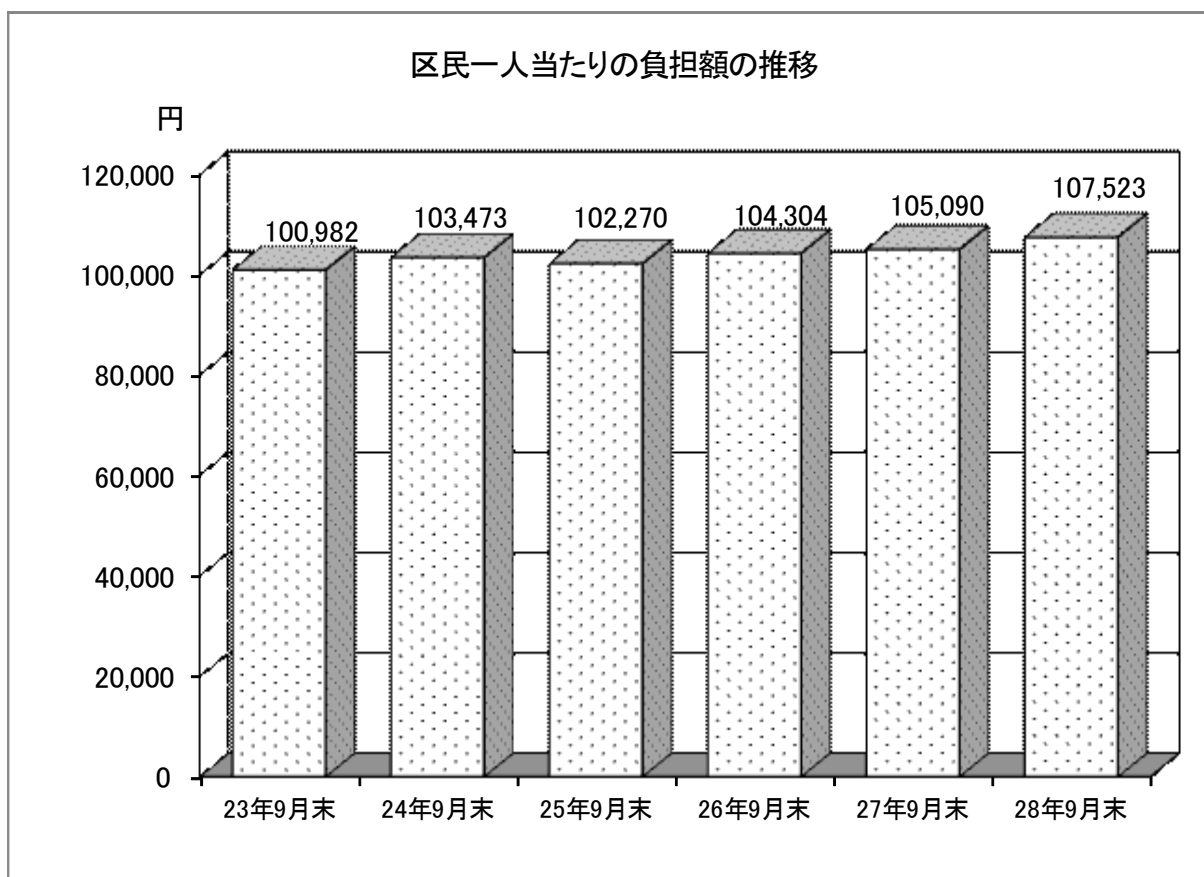
(単位:円)

区 分	現年度分調定額	賦課期日時点世帯数(人口)	1世帯当たり負担額	1人当たり負担額
平成28年9月末現在	59,491,428,501	309,147 ( 553,288 )	192,437	107,523
平成27年9月末現在	57,501,381,683	304,693 ( 547,165 )	188,719	105,090
増 減	1,990,046,818	4,454 ( 6,123 )	3,718	2,433

また、単位あたりの負担額の推移は次のとおりです。

(単位:円)

	23年9月末	24年9月末	25年9月末	26年9月末	27年9月末	28年9月末
1世帯当たり	180,687	185,214	184,268	187,826	188,719	192,437
1人当たり	100,982	103,473	102,270	104,304	105,090	107,523



## 第2 公有財産と借入金

### 1 公有財産等の現在高

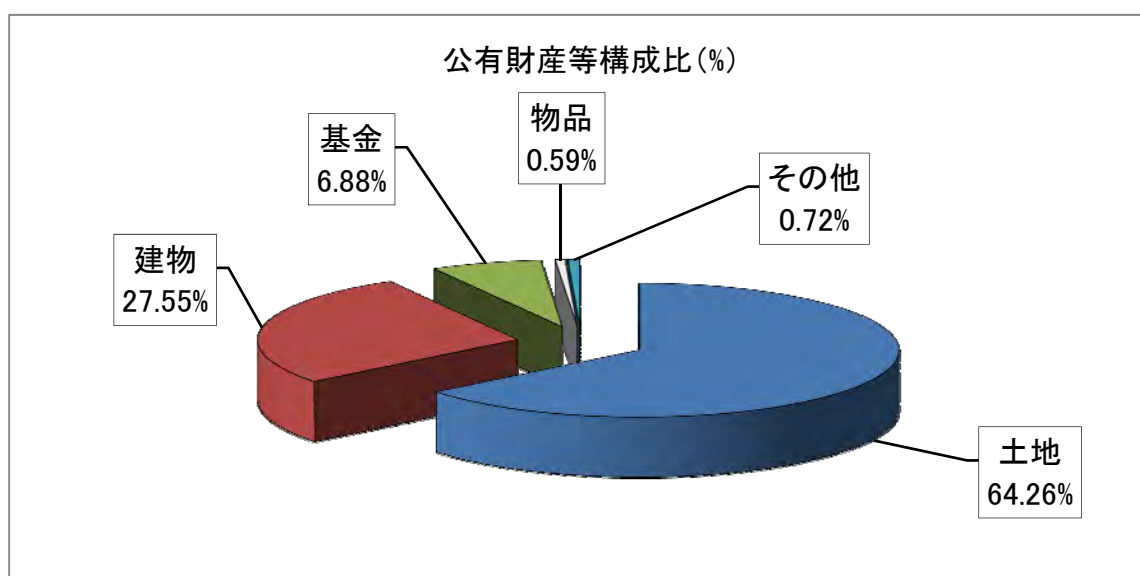
公有財産

・・・ 公有財産とは、土地、建物のほか工作物、地上権、株券、出資による権利などの財産をいいます。

平成28年9月30日現在、区が保有している公有財産等は、次のとおりです。

区分	金額(円)	構成比	摘要
土地	428,260,237,500	64.26%	1,894,121.59㎡
建物	183,619,387,300	27.55%	840,713.06㎡
基金	45,859,445,613	6.88%	11基金
物品	3,925,123,083	0.59%	1,324点
工作物	3,497,304,900	0.52%	貯水槽、時計塔等
出資金	1,056,966,392	0.16%	9団体
立木	190,400,300	0.03%	樹木等
有価証券	45,000,000	0.01%	(株)ジェイコム東京(株券)等
地役権	240,000	0.00%	旧富士学園引水地役権
合計	666,454,105,088	100.00%	

※ 物品は取得価格100万円以上の備品を記載。上記のほか、無体財産権があります。



## 2 基金の現在高と運用状況

基金

・・・財産の維持、資金の積立、又は定額資金の運用のために条例で設置されるものです（地方自治法 241 条）。

平成 28 年 9 月 30 日現在の基金の現在高は、次のとおりです。

(単位:円)

積立基金	金額	運用基金	金額
施設整備基金	6,006,956,258	高額療養費等資金貸付基金	10,000,000
財政調整基金	32,840,004,565	公共料金支払基金	650,000,000
減債基金	1,266,843,333		
社会福祉基金	572,972,795		
区営住宅整備基金	2,091,315,951		
NPO支援基金	11,262,509		
みどりの基金	4,865,869		
介護保険給付費準備基金	2,299,134,072		
次世代育成基金	106,090,261		
合 計	45,199,445,613	合 計	660,000,000

※ 運用基金の金額は上限額です。

また、積立基金の運用状況は、次のとおりです。

(単位:円)

年 度	現在高 (9月30日現在)	運用内訳		運用利子額	平均利回り
		預金	債券等		
平成28年度	45,199,445,613	17,905,214,369	27,294,231,244	36,324,698	0.129%

※ 預金とは普通預金や定期預金などをいい、債券等とは国債や地方債などをいいます。

※ 運用利子額には、中途売却益を含みます。

積立基金は、「杉並区資金管理方針」に基づき、安全性を最優先に、より効率的な運用を目指しています。

## 用語の解説（3）基金

積立基金の目的や性格は次のとおりです。

名 称	目 的
施設整備基金	福祉施設、教育施設、土木施設その他公共用又は公用に供する施設の建設及び改修その他の整備資金に充てるものです。
財政調整基金	年度間の財源調整を行うことにより、区財政の健全な運営を図ることを目的とし、用途を限定せず活用できます。
減債基金	区債の償還に必要な財源を確保することにより、区財政の健全な運営を図ることを目的としています。
社会福祉基金	社会福祉を増進する事業に充てるものです。
区営住宅整備基金	区営住宅の大規模修繕その他の整備に要する資金に充てるものです。
NPO支援基金	NPO活動に必要な資金を助成し、NPOの活動を推進するためのものです。
みどりの基金	みどりの保全及び緑化の推進を図るための事業に要する経費の財源に充てるものです。
介護保険給付費準備基金	介護保険事業の計画期間における財政の均衡を保つためのものです。
次世代育成基金	次代を担う子ども・青少年の国内外の交流、スポーツ、文化・芸術等の事業への参加を支援することにより、その健やかな成長を図ることを目的としています。

また、運用基金の目的や性格は次のとおりです。

名 称	目 的
高額療養費等資金貸付基金	国民健康保険の高額療養費・出産育児一時金の支給対象となる療養・出産に要する費用及び介護保険の高額介護サービス費等の支給対象となる介護サービスを受けた場合の資金貸付を行うための基金です。平成25年度に、国民健康保険高額療養費資金及び出産費資金貸付基金と介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金を統合して設置されました。
公共料金支払基金	区の公共料金（電気、ガス、水道等）の支払事務を円滑かつ効率的に行うために設置された運用基金です。



### 3 特別区債の目的別現在高

#### 特別区債

- ・ ・ ・ 学校、保育園、道路・公園等の建設事業などの財源に充てるための債務で、世代間の負担の均衡及び財政収入の年度間調整を図るために限定的に発行しているものです。

特別区債残高(平成28年9月30日現在)

(単位:千円)

区分・借入先	財務省	郵貯・簡保 管理機構	地方公共団体 金融機構	市中銀行	東京都区市町 村振興協会	その他	合 計
総務債	160,000	0	0	117,000	0	0	277,000
生活経済債	330,860	0	0	0	248,000	0	578,860
保健福祉債	415,798	80,882	2,146,000	99,000	0	12,800	2,754,481
都市整備債	6,612,523	32,659	0	1,772,000	0	0	8,417,182
教育債	8,321,992	0	267,000	312,000	435,912	0	9,336,904
合 計	15,841,174	113,541	2,413,000	2,300,000	683,912	12,800	21,364,427

### 4 一時借入金の状況

#### 一時借入金

- ・ ・ ・ 一時的な資金繰りを目的とした借入金であり、予定した収入が予定した時期に確保できない場合などに借り入れられます。一時借入金の最高額は、予算で定めなければならないが、償還は、その会計年度の歳入をもって行わなければならない(地方自治法第235条の3)。

一時借入金(平成28年9月30日現在)

(単位:千円)

区 分	借入金最高額	借入実績
一般会計	5,000,000	0
国民健康保険事業会計	1,600,000	0
介護保険事業会計	1,500,000	0
後期高齢者医療事業会計	0	0
中小企業勤労者福祉事業会計	0	0
合 計	8,100,000	0

### 第3 平成27年度決算の概要

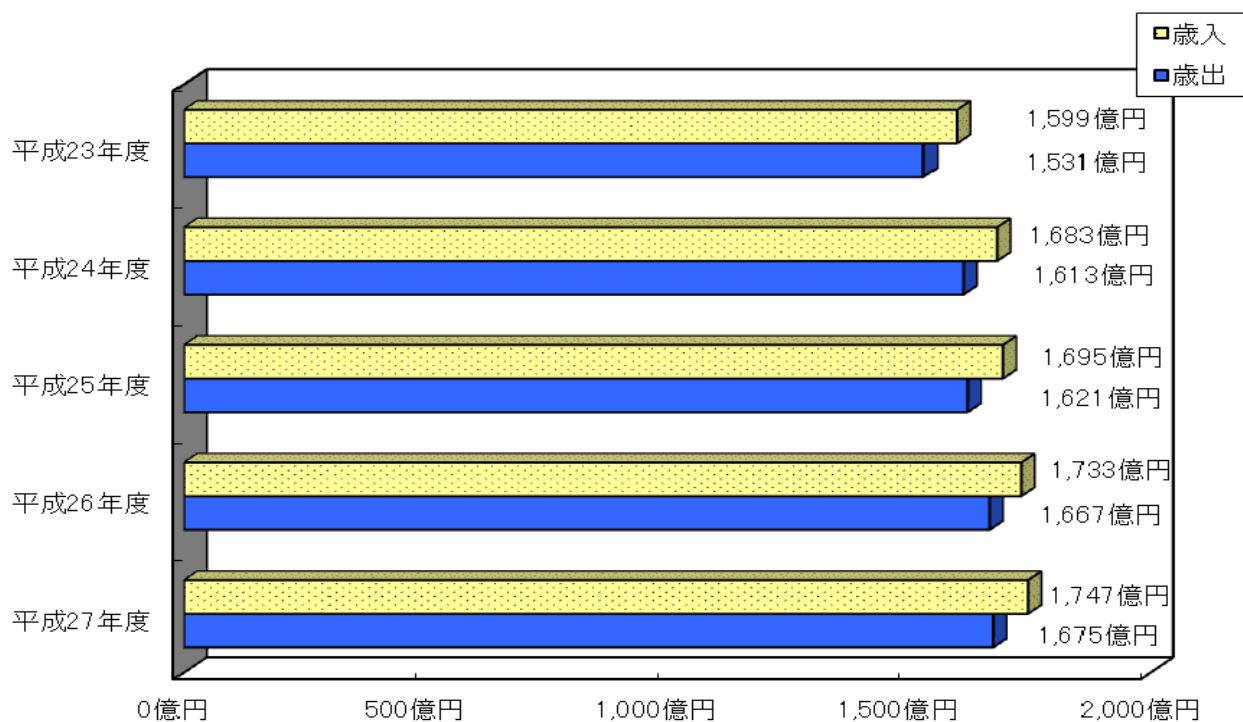
平成27年度の各会計決算は、平成28年9月開催の第3回区議会定例会において認定されました。

#### 1 実質収支

(単位:円)

	一般会計	国民健康保険 事業会計	介護保険事業 会計	後期高齢者 医療事業会計	中小企業勤労 者福祉事業会計	計
歳入決算額	174,725,701,401	63,603,934,197	38,296,692,581	12,899,286,125	132,632,658	289,658,246,962
歳出決算額	167,467,334,835	62,795,138,268	37,344,139,177	12,385,426,149	57,523,765	280,049,562,194
歳入歳出 差引額	7,258,366,566	808,795,929	952,553,404	513,859,976	75,108,893	9,608,684,768
繰越明許費 繰越額	383,226,000	0	0	0	0	383,226,000
実質収支額	6,875,140,566	808,795,929	952,553,404	513,859,976	75,108,893	9,225,458,768

【一般会計歳入・歳出決算規模の推移】



## 2 各会計歳入歳出決算額

各会計の歳入歳出決算の款別収支内訳は次のとおりです。

### (1) 一般会計

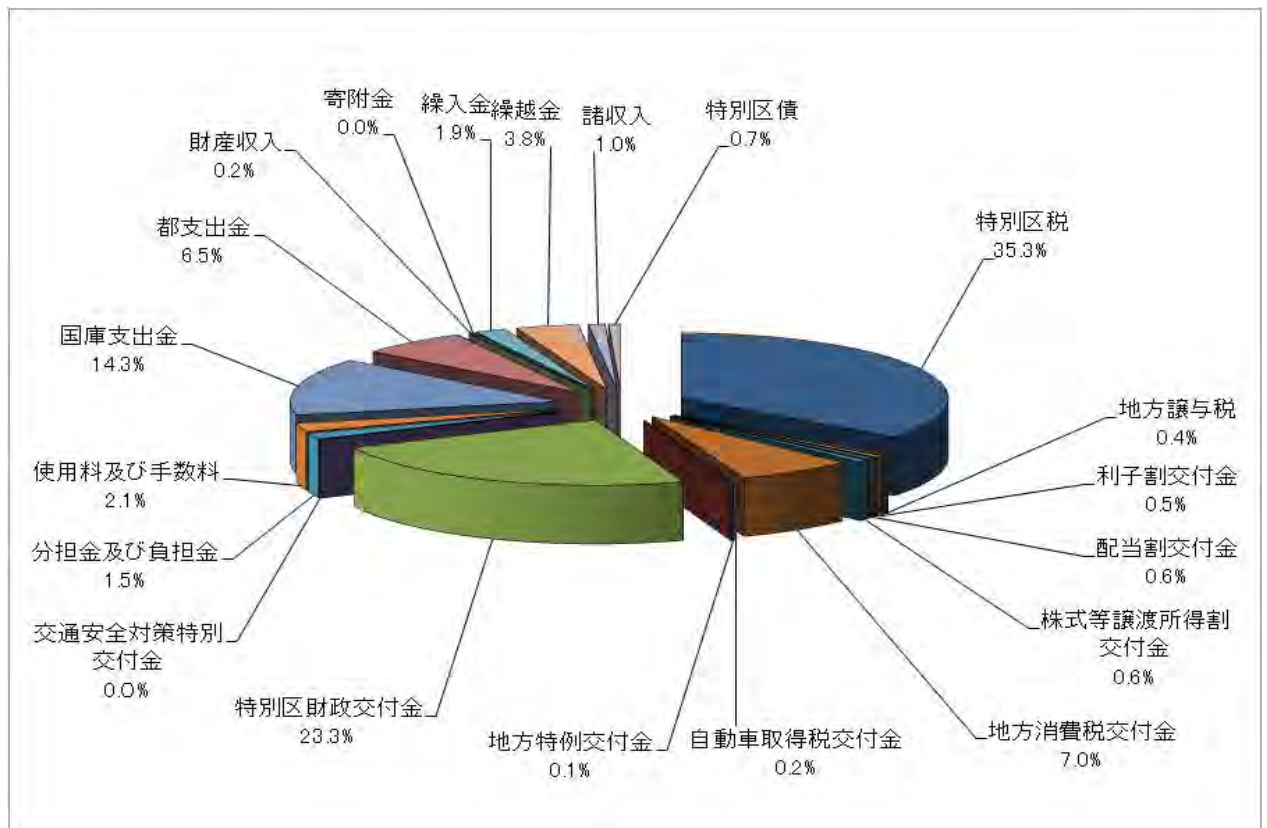
#### 歳入

(単位:千円)

款	予算現額	収入済額	収入率	対26年度増減額	同増減率
特別区税	61,403,464	61,664,073	100.4%	860,071	101.4%
地方譲与税	680,000	723,469	106.4%	32,306	104.7%
利子割交付金	970,000	873,815	90.1%	△ 144,361	85.8%
配当割交付金	1,270,000	1,049,305	82.6%	△ 234,005	81.8%
株式等譲渡所得割交付金	970,000	1,032,717	106.5%	△ 45,783	95.8%
地方消費税交付金	12,400,000	12,256,286	98.8%	5,438,492	179.8%
自動車取得税交付金	300,000	323,869	108.0%	94,350	141.1%
地方特例交付金	174,182	174,182	100.0%	△ 3,007	98.3%
特別区財政交付金	39,800,000	40,654,303	102.1%	△ 2,063,328	95.2%
交通安全対策特別交付金	50,000	59,146	118.3%	2,885	105.1%
分担金及び負担金	2,485,205	2,553,552	102.8%	246,280	110.7%
使用料及び手数料	3,674,126	3,604,357	98.1%	56,247	101.6%
国庫支出金	25,204,535	25,054,192	99.4%	1,297,635	105.5%
都支出金	11,289,639	11,328,896	100.3%	887,326	108.5%
財産収入	265,431	255,930	96.4%	29,218	112.9%
寄附金	49,473	61,221	123.7%	40,176	290.9%
繰入金	3,414,281	3,380,278	99.0%	△ 1,876,616	64.3%
繰越金	6,604,027	6,604,028	100.0%	△ 745,424	89.9%
諸収入	1,757,551	1,784,082	101.5%	29,699	101.7%
特別区債	1,466,200	1,288,000	87.8%	△ 2,487,761	34.1%
歳入合計	174,228,114	174,725,701	100.3%	1,414,400	100.8%

※ 対26年度は収入済額との対比

#### 歳入決算額構成比



このうち、特別区税の内訳は次のとおりです。

(単位:千円)

款・項	予算現額	収入済額	収入率	対26年度増減額	同前年度比
特別区税	61,403,464	61,664,073	100.4%	860,071	101.4%
1 特別区民税	58,290,847	58,522,442	100.4%	950,927	101.7%
2 軽自動車税	133,305	133,698	100.3%	371	100.3%
3 特別区たばこ税	2,967,605	2,994,615	100.9%	△ 92,087	97.0%
4 入湯税	11,707	13,318	113.8%	860	106.9%

※ 対26年度は収入済額との対比

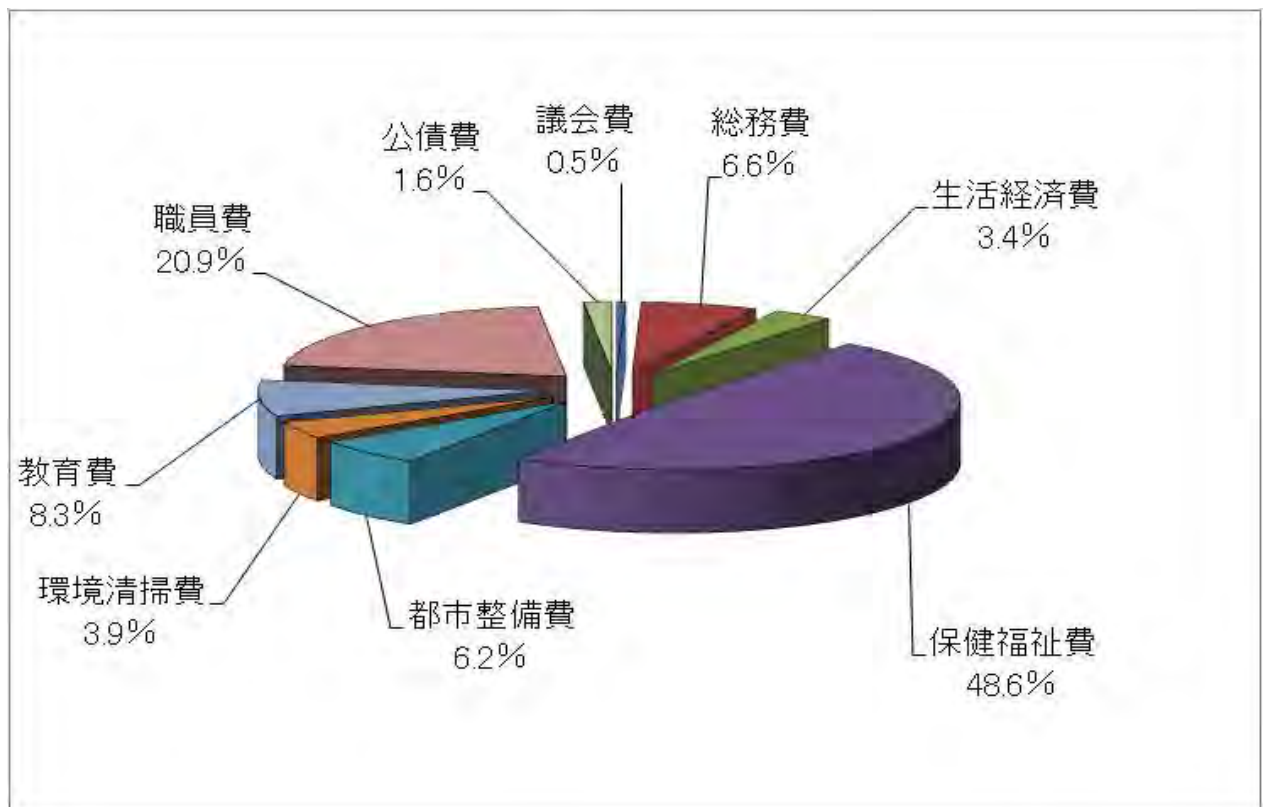
## 歳出

(単位:千円)

款	予算現額	支出済額	執行率	対26年度増減額	同増減率
議会費	891,864	842,900	94.5%	38,387	104.8%
総務費	11,361,399	10,974,851	96.6%	△ 3,558,340	75.5%
生活経済費	6,153,032	5,703,402	92.7%	571,958	111.1%
保健福祉費	84,440,717	81,466,215	96.5%	4,326,219	105.6%
都市整備費	11,517,808	10,397,890	90.3%	1,807,146	121.0%
環境清掃費	6,740,430	6,563,248	97.4%	53,219	100.8%
教育費	14,726,988	13,830,858	93.9%	△ 2,728,096	83.5%
職員費	35,430,317	34,977,681	98.7%	△ 674,251	98.1%
公債費	2,710,557	2,710,290	100.0%	923,820	151.7%
諸支出金	2	0	0.0%	0	—
予備費	255,000	0	充当率15.0%	0	—
歳出合計	174,228,114	167,467,335	96.1%	760,062	100.5%

※ 対26年度は支出済額との対比

## 歳出決算額構成比



## (2) 国民健康保険事業会計

### 歳入

(単位:千円)

款	予算現額	収入済額	収入率	対26年度増減額	同増減率
国民健康保険料	15,983,822	15,409,962	96.4%	△ 393,328	97.5%
一部負担金	2	0	0.0%	0	—
使用料及び手数料	72	113	156.9%	28	132.9%
国庫支出金	11,131,564	11,786,925	105.9%	506,128	104.5%
療養給付費等交付金	866,919	819,585	94.5%	△ 240,767	77.3%
前期高齢者交付金	8,418,381	8,418,381	100.0%	△ 146,744	98.3%
都支出金	3,182,598	3,491,258	109.7%	147,519	104.4%
共同事業交付金	15,406,313	14,911,610	96.8%	9,222,902	262.1%
繰入金	8,613,268	8,013,267	93.0%	2,235,106	138.7%
繰越金	701,514	701,513	100.0%	△ 785,394	47.2%
諸収入	51,338	51,320	100.0%	△ 10,378	83.2%
歳入合計	64,355,791	63,603,934	98.8%	10,535,072	119.9%

※ 対26年度は収入済額との対比

### 歳出

(単位:千円)

款	予算現額	支出済額	執行率	対26年度増減額	同増減率
総務費	1,140,154	998,040	87.5%	120,428	113.7%
保険給付費	34,987,787	34,215,932	97.8%	1,052,392	103.2%
老人保健拠出金	342	280	81.9%	0	100.0%
前期高齢者納付金	9,202	5,729	62.3%	△ 344	94.3%
後期高齢者支援金	8,145,623	8,145,043	100.0%	364,602	104.7%
介護納付金	3,187,110	3,186,155	100.0%	△ 228,416	93.3%
共同事業拠出金	15,446,860	15,209,648	98.5%	9,341,846	259.2%
保健事業費	691,434	607,415	87.8%	△ 79,876	88.4%
諸支出金	447,279	426,896	95.4%	△ 142,843	74.9%
予備費	300,000	0	充当なし	0	—
歳出合計	64,355,791	62,795,138	97.6%	10,427,789	119.9%

※ 対26年度は支出済額との対比

## (3) 介護保険事業会計

### 歳入

(単位:千円)

款	予算現額	収入済額	収入率	対26年度増減額	同増減率
介護保険料	8,380,809	8,429,709	100.6%	885,419	111.7%
使用料及び手数料	1	3	300.0%	3	—
国庫支出金	7,925,889	7,976,154	100.6%	100,794	101.3%
支払基金交付金	9,836,148	9,593,746	97.5%	△ 167,183	98.3%
都支出金	5,318,136	5,264,428	99.0%	△ 169,482	96.9%
財産収入	2,723	2,576	94.6%	△ 571	81.9%
寄附金	1	0	0.0%	0	—
繰入金	5,697,328	5,694,692	100.0%	△ 230,194	96.1%
繰越金	1,312,853	1,312,853	100.0%	122,897	110.3%
諸収入	25,482	22,532	88.4%	△ 6,882	76.6%
歳入合計	38,499,370	38,296,693	99.5%	534,801	101.4%

※ 対26年度は収入済額との対比

## 歳出

(単位:千円)

款	予算現額	支出済額	執行率	対26年度増減額	同増減率
総務費	651,175	579,481	89.0%	55,647	110.6%
保険給付費	34,878,310	34,044,193	97.6%	560,507	101.7%
基金積立金	937,875	937,875	100.0%	327,959	153.8%
地域支援事業	1,279,774	1,226,757	95.9%	75,795	106.6%
諸支出金	560,658	555,833	99.1%	△ 124,808	81.7%
予備費	191,578	0	充当率4.2%	0	—
歳出合計	38,499,370	37,344,139	97.0%	895,100	102.5%

※ 対26年度は支出済額との対比

## (4) 後期高齢者医療事業会計

### 歳入

(単位:千円)

款	予算現額	収入済額	収入率	対26年度増減額	同増減率
後期高齢者医療保険料	6,903,903	6,866,399	99.5%	18,276	100.3%
使用料及び手数料	2	13	650.0%	1	108.3%
国庫支出金	3,933	9,000	228.8%	9,000	—
繰入金	5,382,424	5,368,594	99.7%	173,243	103.3%
繰越金	296,826	296,826	100.0%	△ 161,560	64.8%
諸収入	369,733	358,454	96.9%	2,535	100.7%
歳入合計	12,956,821	12,899,286	99.6%	41,495	100.3%

※ 対26年度は収入済額との対比

### 歳出

(単位:千円)

款	予算現額	支出済額	執行率	対26年度増減額	同増減率
総務費	129,360	121,116	93.6%	60,701	200.5%
保険給付費	199,500	192,780	96.6%	1,960	101.0%
広域連合納付金	11,779,351	11,352,511	96.4%	△ 43,499	99.6%
保健事業費	457,897	422,942	92.4%	△ 28,071	93.8%
諸支出金	296,462	296,077	99.9%	△ 166,629	64.0%
予備費	94,251	0	充当率5.7%	0	—
歳出合計	12,956,821	12,385,426	95.6%	△ 175,538	98.6%

※ 対26年度は支出済額との対比

## (5) 中小企業勤労者福祉事業会計

### 歳入

(単位:千円)

款	予算現額	収入済額	収入率	対26年度増減額	同増減率
参加費	19,800	19,149	96.7%	△ 77	99.6%
負担金	19,380	15,680	80.9%	△ 1,854	89.4%
一般会計繰入金	13,341	12,388	92.9%	1,261	111.3%
繰越金	84,994	84,994	100.0%	△ 14,124	85.8%
諸収入	154	422	274.0%	△ 1,221	25.7%
歳入合計	137,669	132,633	96.3%	△ 16,015	89.2%

※ 対26年度は収入済額との対比

### 歳出

(単位:千円)

(単位:千円)

款	予算現額	支出済額	執行率	対26年度増減額	同増減率
総務費	69,853	57,524	82.4%	△ 6,130	90.4%
予備費	67,816	0	充当なし	0	—
歳出合計	137,669	57,524	41.8%	△ 6,130	90.4%

※ 対26年度は支出済額との対比

平成28年度上半期における杉並区の財政運営の状況  
と平成27年度決算の状況は以上のとおりです。

区は、これからも引き続き財政の健全化と施策の充実に努めてまいります。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

## 財政のあらまし

(平成28年度上半期)

平成28年11月発行



# 杉並区役所

政策経営部財政課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南 1-15-1

TEL 03-3312-2111 (代表)

登録印刷物番号

28-0009 (2)

この冊子は再生紙を使用しています。

支えあい共につくる

安全で活力ある  
みどりの住宅都市  
杉並